

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年12月1日)

- 1 令和2年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について
【市町村課】・・・ 2
- 2 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備に係る協議への回答等
について
【市町村課】・・・ 9
- 3 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
【県民参画協働課】・・・ 14
- 4 第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催結果について
【文化政策課】・・・ 16
- 5 令和3年度鳥取県文化功労賞受賞者の決定及び表彰式の開催について
【文化政策課】・・・ 18
- 6 第一回「スポーツリゾートとっとり推進連絡協議会」開催結果について
【スポーツ課】・・・ 19
- 7 鳥取県スポーツ功労章の授与について
【スポーツ課】・・・ 20
- 8 ワールドマスターズゲームズ2021 関西鳥取県実行委員会第8回総会の開催結果について
【スポーツ課】・・・ 21
- 9 特定地域づくり事業協同組合の認定（若桜町特定地域づくり事業協同組合）について
【中山間地域政策課】・・・ 22
- 10 令和3年度中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について
【中山間地域政策課】・・・ 23
- 11 青谷上寺地遺跡の史跡公園の整備状況と公開に向けた取組について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 25

地域づくり推進部

令和2年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について

令和3年12月1日
市 町 村 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、市町村において令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が算定され、数値が確定しましたので報告します。

（1）健全化判断比率

○ 早期健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 健全化判断比率の状況（対前年度比較）

早期健全化等の判断の目安となる健全化判断比率に係る県内市町村の状況は次のとおり。

①実質赤字比率 . . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし

②連結実質赤字比率 . . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし

③実質公債費比率 . . . 起債発行の抑制や繰上償還などによりおおむね減少傾向にあり、地方債発行に許可が必要な18%以上の団体も無い。

④将来負担比率 . . . 起債発行の抑制等に伴う起債残高の減少等によりおおむね減少傾向にあり、各団体とも健全な財政運営に努めている。

* 将来負担比率なし（＝起債残高等の将来負担額が、基金残高や後年度に措置される交付税より少ない）の団体

三朝町、日吉津村、大山町、伯耆町、日南町、日野町

※健全化判断比率の内容、早期健全化基準・財政再生基準、市町村ごとの比率については、別紙「各市町村の健全化判断比率一覧（令和2年度決算）」を参照。

（2）資金不足比率（公営企業に係る指標）

○ 経営健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 資金不足比率の状況 . . . なし

※「資金不足比率」：公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））。
資金不足比率の経営健全化基準＝20%

【別紙】各市町村の健全化判断比率一覧（令和２年度決算）

各市町村のいずれの指標も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っている。

（単位：％）

指標 市町村名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
鳥取市	— (*1) (-) (*2)	— (-)	9.6 (10.3)	68.4 (69.6)
米子市	— (-)	— (-)	8.4 (9.1)	79.4 (94.0)
倉吉市	— (-)	— (-)	11.6 (13.0)	89.2 (110.8)
境港市	— (-)	— (-)	11.8 (12.9)	123.3 (126.6)
岩美町	— (-)	— (-)	11.1 (12.1)	28.2 (40.5)
若桜町	— (-)	— (-)	6.8 (6.8)	18.3 (-)
智頭町	— (-)	— (-)	10.5 (10.1)	70.2 (88.8)
八頭町	— (-)	— (-)	9.4 (9.3)	15.7 (13.2)
三朝町	— (-)	— (-)	8.3 (9.6)	— (-)
湯梨浜町	— (-)	— (-)	9.0 (11.4)	16.9 (27.9)
琴浦町	— (-)	— (-)	14.3 (14.2)	95.1 (118.6)
北栄町	— (-)	— (-)	12.1 (12.8)	79.3 (77.9)
日吉津村	— (-)	— (-)	11.1 (11.7)	— (3.5)
大山町	— (-)	— (-)	10.5 (10.9)	— (-)
南部町	— (-)	— (-)	11.4 (12.2)	19.9 (25.6)
伯耆町	— (-)	— (-)	7.7 (8.3)	— (-)
日南町	— (-)	— (-)	7.0 (7.2)	— (-)
日野町	— (-)	— (-)	6.0 (7.0)	— (-)
江府町	— (-)	— (-)	13.6 (13.4)	94.5 (81.9)
早期健全化基準(*4)	11.25～15 (*3)	16.25～20 (*3)	25	350
財政再生基準(*4)	20	30	35	

* 1. 各指標の下段（ ）書きは、令和元年度決算における数値。

* 2. 「—」は、当該比率が生じていない（赤字なし）ことを表している。

* 3. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて設定される。

* 4. 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を、それぞれ当該比率を公表した年度の末日までに定める必要がある。

<参考>健全化判断比率及び資金不足比率の説明

○実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times 100$$

(3か年平均)

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times 100$$

○資金不足比率

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

※資金の不足額

資金の不足額（法適用企業） = (流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業） = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

※事業の規模

事業の規模（法適用企業） = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業） = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

事業の規模（宅地造成事業のみ行う企業） = 資本の額 + 負債の額

<参考>

令和2年度市町村普通会計の決算の概要

<概要>

- 歳入総額は、地方税が調定額・徴収率ともに減、子ども子育て臨時交付金の終了による地方特例交付金等の減、庁舎整備、小中学校空調設備整備事業等の減等により地方債が減少したものの、地方交付税の増、地方消費税交付金等各種交付金等の増加、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種交付金、特別定額給付金等の増による国庫支出金の増加等により、対前年度比で増加。
- 歳出総額は、庁舎整備、小・中学校空調設備整備事業費等の減等により普通建設事業費が減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金の皆増による補助費の増等により、対前年度比で増加。

<歳入>

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源 計 A+B+C+D+E	173,094	42.3	171,160	52.2	1,934	1.1
地方税 A	66,492	16.2	67,591	20.6	▲ 1,099	▲ 1.6
地方譲与税 B	2,494	0.6	2,330	0.7	164	7.0
地方特例交付金等 C	497	0.1	1,416	0.4	▲ 919	▲ 64.9
地方交付税 D	90,092	22.0	88,828	27.1	1,264	1.4
地方消費税交付金等各種交付金 E	13,519	3.3	10,995	3.4	2,524	23.0
国庫支出金	110,439	27.0	41,188	12.6	69,251	168.1
県支出金	25,410	6.2	27,210	8.3	▲ 1,800	▲ 6.6
地方債	30,592	7.5	33,975	10.4	▲ 3,383	▲ 10.0
繰入金	8,460	2.1	9,154	2.8	▲ 694	▲ 7.6
その他	61,658	15.1	44,997	13.7	16,661	37.0
歳入合計	409,653	100.0	327,684	100.0	81,969	25.0

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

- 【地方特例交付金等】 子ども・子育て支援臨時交付金の終了による減等
- 【地方消費税交付金等各種交付金】 地方消費税交付金の税率上げによる増等
- 【国庫支出金】 新型コロナウイルス感染症対策に係る各種交付金・特別定額給付金の増等
- 【県支出金】 災害復旧事業費の減等
- 【地方債】 市庁舎整備事業に係る旧合併特例債の減、小・中学校改修等に係る学校教育施設等等整備事業債の減等
- 【その他】 コロナ対応の制度融資の増に伴う貸付金元利収入の増

<歳出>

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	137,068	34.4	130,642	40.9	6,426	4.9
うち人件費	46,229	11.6	40,442	12.7	5,787	14.3
うち扶助費	59,482	14.9	58,649	18.4	833	1.4
うち公債費	31,357	7.9	31,551	9.9	▲ 194	▲ 0.6
投資的経費	34,568	8.7	46,195	14.5	▲ 11,627	▲ 25.2
うち普通建設事業費	33,516	8.4	41,331	12.9	▲ 7,815	▲ 18.9
うち補助事業費	15,485	3.9	16,726	5.2	▲ 1,241	▲ 7.4
うち単独事業費	17,332	4.3	24,025	7.5	▲ 6,693	▲ 27.9
うち災害復旧事業費	1,051	0.3	4,864	1.5	▲ 3,813	▲ 78.4
その他の経費	227,298	57.0	142,394	44.6	84,904	59.6
うち物件費	42,574	10.7	42,082	13.2	492	1.2
うち補助費等	105,732	26.5	41,684	13.1	64,048	153.7
うち積立金	8,066	2.0	7,521	2.4	545	7.2
うち貸付金	36,630	9.2	16,975	5.3	19,655	115.8
うち繰出金	28,196	7.1	29,528	9.2	▲ 1,332	▲ 4.50
歳出合計	398,934	100.0	319,231	100.0	79,703	25.0

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

- 【人件費】 地方公務員法の一部改正による増等
- 【普通建設事業費】 鳥取市の市庁舎整備事業、鳥取市・米子市の小中学校空調設備整備事業費の完了による減等
- 【災害復旧事業費】 災害復旧事業費の減等
- 【補助費】 特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症対策）の増等
- 【貸付金】 コロナ対応の制度融資の増に伴う金融機関への預託金の増

令和2年度 市町村別普通会計決算の状況

(単位：百万円、%)

市町村名	歳入総額				歳出総額				実質収支				経常収支比率				地方債現在高				積立金現在高	
	一般財源		増減額		義務的経費		普通建設事業費		増減額		増減額		増減値		増減額		増減額		増減額		増減額	
	増減額	財源	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
鳥取市	132,640	28,323	51,799	△ 305	27,739	43,019	1,177	8,476	△ 6,402	2,120	209	88.5	0.6	112,833	2,083	10,331	△ 1,396					
米子市	88,347	19,478	31,728	△ 211	19,354	31,209	945	4,603	△ 3,319	1,116	△ 60	91.0	0.3	62,721	△ 1,573	8,801	434					
倉吉市	34,860	5,668	14,763	362	5,364	12,493	325	2,327	△ 563	460	78	90.6	△ 5.2	29,529	△ 947	5,015	169					
境港市	22,403	5,714	8,388	37	5,163	7,249	241	2,017	△ 211	140	△ 36	91.3	△ 0.7	12,338	161	3,918	41					
岩美町	8,410	961	4,521	129	914	2,977	158	496	△ 647	132	13	84.4	△ 2.9	7,340	△ 61	2,689	322					
岩手町	4,531	662	2,319	90	594	1,324	129	628	50	266	58	88.2	△ 0.3	4,068	268	1,819	△ 18					
智頭町	7,766	1,288	4,140	223	1,312	2,350	285	1,226	257	176	17	94.3	△ 2.8	8,184	319	2,497	38					
八頭町	13,451	1,990	6,890	118	1,863	4,742	519	1,428	△ 150	704	112	92.6	3.9	12,149	141	6,517	69					
三朝町	6,328	1,499	3,152	85	1,526	1,917	102	1,225	790	89	△ 27	85.2	△ 1.2	5,224	318	3,031	205					
湯梨浜町	12,566	2,371	6,205	183	2,357	4,641	159	1,888	635	269	41	87.9	△ 4.0	12,960	322	5,706	△ 3					
琴浦町	13,430	2,146	6,597	292	2,198	5,329	591	537	△ 339	402	4	91.6	△ 5.3	11,495	△ 1,240	3,186	73					
北栄町	11,930	2,690	5,553	44	2,500	3,832	243	984	139	240	112	90.8	△ 3.0	7,366	241	3,118	△ 105					
日吉津村	3,009	529	1,542	58	2,813	497	1,195	183	139	188	73	84.8	△ 0.2	2,339	△ 103	829	16					
大山町	13,899	2,197	7,074	166	13,397	2,114	4,486	535	1,310	△ 155	383	92.4	△ 0.5	9,470	△ 447	5,924	9					
南郷町	9,764	2,701	4,668	86	9,543	2,829	2,913	147	1,987	193	△ 17	92.1	△ 0.3	6,448	540	2,973	△ 154					
伯耆町	9,018	1,422	5,108	146	8,594	1,285	3,207	338	859	410	159	88.4	△ 2.2	5,839	△ 283	3,913	13					
日南町	8,208	663	3,900	240	7,731	417	1,890	233	1,860	95	329	93.7	2.7	7,850	427	5,118	10					
日野町	4,167	591	2,407	103	3,952	660	1,021	51	477	189	△ 93	82.0	△ 2.0	3,083	189	2,597	335					
江府町	4,927	1,078	2,341	88	4,715	1,025	1,273	87	1,003	352	200	86.1	△ 0.8	4,565	477	1,262	△ 129					
合計 (平均)	409,653	81,969	173,094	1,934	398,934	79,703	137,068	6,426	33,516	△ 7,815	940	89.3	△ 1.2	325,802	833	79,243	△ 69					

※端数処理により、計と内訳が一致しない場合がある。

※一般財源とは、地方債、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税等をいう。

令和2年度市町村地方公営企業の決算の概要

○令和2年度市町村地方公営企業の決算について、収益的収支における総収益は570億78百万円（対前年度+19億87百万円）、総費用は499億65百万円（対前年度+18億61百万円）と、いずれも前年度と比べて増加した結果、収支差引は71億13百万円（対前年度+1億26百万円）の黒字となった。

【収益的収支の増減（主なもの）】

<病院事業>

- ・鳥取市立病院は、診療単価の増や新型コロナウイルス感染症に係る財政支援により、医業収益が増加した結果、黒字化した。
- ・智頭病院は、会計年度任用職員に対する給与費の増加や、外来患者数の減少に伴う医業収益の減により、黒字幅が縮小した。

<下水道（公共）>

- ・鳥取市公共下水道事業は、使用料の減少や他会計補助金の減により、総収益が減少した結果、黒字幅が縮小した。

○資本的収支における資本的収入は222億17百万円（対前年度+37億82百万円）、資本的支出は388億11百万円（対前年度+43億52百万円）と、いずれも前年度と比べて増加した結果、収支差引は△165億94百万円（対前年度△5億70百万円）となった。

○総収支は、黒字幅が拡大し、24億40百万円（対前年度+10億46百万円）となった。

（単位：百万円）

区 分	収益的収支								
	総収益			総費用			収支差引		
	令和2年度	令和元年度	増 額	令和2年度	令和元年度	増 額	令和2年度	令和元年度	増 額
水道	11,749	11,706	43	10,627	10,569	58	1,122	1,137	△ 15
工業用水道	4	10	△ 7	15	18	△ 3	△ 12	△ 8	△ 4
病院	18,025	16,492	1,533	17,557	17,071	486	468	△ 579	1,047
電気	655	632	23	342	347	△ 6	314	285	29
下水道	25,154	25,230	△ 77	20,793	19,450	1,344	4,361	5,781	△ 1,420
市場	100	104	△ 4	47	51	△ 4	52	52	0
観光施設	334	576	△ 243	470	508	△ 38	△ 137	68	△ 205
宅地造成	899	150	749	48	7	42	851	143	707
駐車場整備	61	85	△ 24	40	51	△ 10	20	34	△ 14
介護サービス	97	104	△ 7	23	31	△ 8	74	73	0
合計	57,078	55,091	1,987	49,965	48,104	1,861	7,113	6,987	126

※端数調整のため、内訳と計が合わない場合がある。（以下の表についても同じ。）

(単位：百万円)

区 分	資本的収支								
	資本的収入			資本的支出			収支差引		
	令和2年度	令和元年度	増 額	令和2年度	令和元年度	増 額	令和2年度	令和元年度	増 額
水道	4,043	3,430	613	8,896	8,419	477	△ 4,853	△ 4,989	136
工業用水道	0	0	0	1	0	1	△ 1	0	△ 1
病院	2,073	1,394	679	3,064	2,281	783	△ 991	△ 887	△ 104
電気	0	11	△ 11	188	185	2	△ 188	△ 175	△ 13
下水道	15,653	12,835	2,818	25,414	22,584	2,830	△ 9,761	△ 9,749	△ 12
市場	5	1	4	50	48	2	△ 45	△ 47	2
観光施設	271	221	50	251	263	△ 12	21	△ 41	62
宅地造成	48	353	△ 305	741	413	328	△ 692	△ 59	△ 633
駐車場整備	19	108	△ 89	34	114	△ 80	△ 15	△ 6	△ 9
介護サービス	103	82	21	173	153	20	△ 69	△ 71	2
合計	22,217	18,435	3,782	38,811	34,459	4,352	△ 16,594	△ 16,024	△ 570

(単位：百万円)

区 分	総収支 【純損益(法適) + 実質収支(法非適)】		
	令和2年度	令和元年度	増 額
水道	1,035	1,008	27
工業用水道	△ 12	△ 8	△ 4
病院	468	△ 579	1,047
電気	209	175	34
下水道	1,507	1,613	△ 106
市場	15	11	5
観光施設	△ 130	△ 10	△ 120
宅地造成	△ 32	△ 190	158
駐車場整備	△ 621	△ 626	5
介護サービス	0	0	0
合計	2,440	1,395	1,046

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備に係る協議への回答等について

令和3年12月1日
市 町 村 課

令和3年11月1日付けで中国四国防衛局長から協議のあった航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について、次のとおり回答するとともに申入れを行いましたので報告します。

1 回答及び申入れの日 令和3年11月26日（金）

2 対応状況

地域づくり推進部長から中国四国防衛局企画部長に対して、回答書を手交するとともに、令和3年11月25日の鳥取県議会全員協議会での議論を踏まえ回答に当たり強く要請する事項について申入れを行いました。

3 回答及び申入れの内容 別添のとおり

<経緯>

H28.9.8	中国四国防衛局から「航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について」の協議の申入れ
H29.3.29	県から国に対して条件を付して配備に向けた準備を行うことを了承する旨の回答 （条件：空中給油・輸送機（KC-46A）の実機が開発中であり、完成後の実機による展示飛行・騒音測定や安全面での検証を十分に行う必要があることから、引き続き地元への情報提供・説明等の対応を行い、完成後は実機により展示飛行・騒音測定や安全面の検証を十分に行うこと など）
R 2.9.3	中国四国防衛局から「航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について」の協議の申入れ
R2.10.13	県から国に対して条件を付して引き続き配備に向けた準備を行うことを了承する旨の回答 （条件：技術的課題の対応状況等について地元へ適宜、情報提供を行うとともに、実機による展示飛行・騒音測定を含め安全性の検証を徹底して行い、事前に協議し地域の意向を確認すること）
R3.10.29	初号機の納入、展示飛行及び騒音測定の実施（防衛局、県）
R3.11.1	中国四国防衛局から「航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について」の協議の申し入れ
R3.11.17	中国四国防衛局による県議会及び県執行部への説明
R3.11.15 ～11.19	米子飛行場周辺地域振興協議会、米子市議会全員協議会、境港市住民説明会、境港市議員説明会の開催
R3.11.21	鳥取県知事、米子市長、境港市長によるKC-46Aの視察及び配備に係る意見交換
R3.11.22	米子市及び境港市から配備に対する意見の確認に対する回答
R3.11.25	鳥取県議会全員協議会において県の回答案の説明



第202100215110号
令和3年11月26日

中国四国防衛局長 様

鳥 取 県 知 事



航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の
配備について（回答）

令和3年11月1日付中防企地第5131号により協議のあったこのことについては、
実機による展示飛行・騒音測定を含めた安全性の検証並びに米子市及び境港市の意見を踏
まえ、了承します。

については、米子市及び境港市から付された別添の意見並びに昭和54年1月26日閣議
了解「美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について」の趣旨を十分に尊
重し、下記事項について最大限の誠意ある対応をなされるよう要請します。

記

- 1 住民の安全の確保のため、例えば、技術的課題について地元で説明した対策を徹底す
ること、空中給油訓練は海上で行うことなど、空中給油・輸送機の安全運航及び燃料タ
ンク等の地上施設の安全対策に万全を期すこと。
- 2 新たな技術的課題の判明など安全上の課題が発生した場合は、速やかに情報提供を行
い、地元に対して丁寧な説明を行うとともに誠実に対応すること。この場合において、
地元が要請するときは、必要に応じて美保基地における運用の見直しも検討すること。
- 3 生活環境に支障を来さないよう、騒音対策に万全を期すこと。また、生活環境整備や
地域振興について特段の配慮と一層の対策を講じるとともに、特定防衛施設周辺整備調
整交付金及び防衛施設周辺整備事業について十分措置すること。
- 4 現在、就航している羽田便（国内線）やソウル便、香港便及び上海便（国際線）のほ
か、今後就航する定期便・チャーター便を含め、民間航空機の運航及び拡充等に影響
が生じないように配慮すること。
- 5 美保基地の運用の変更や配備される航空機の機種変更・機数増等を行う場合は、速や
かな情報提供と事前協議を行い、地元の理解を求めること。
- 6 航空輸送を中心とした業務を行う美保基地の位置付け及び性格に変更を生じないもの
とすること。



地振起第711号-3
令和3年11月22日

鳥取県地域づくり推進部長

米子市総合政策部長



航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備
に対する回答の確認について（回答）

空中給油・輸送機（KC-46A）については、実機による展示飛行・騒音測定を確認し、また、防衛省から、安全に任務遂行するための運用方法について説明を受けたところです。

令和3年11月2日付け第202100194746号で照会があった標記の件については、平成29年2月27日付け地政起第508号-1の回答に変更はありません。

なお、美保基地への配備にあたっては、平成29年2月27日付け地政起第508号-1及び令和元年9月9日付け地振起第622号-1の申入れ事項のとおり、下記の事項を十分に尊重いただくようお願いします。

記

- 1 空中給油・輸送機（KC-46A）の整備を進めるにあたっては、地元への迅速かつ丁寧な説明を行うなど、誠意ある対応を行うこと。
- 2 住民生活に支障をきたさないよう、安全運航や騒音対策に万全を期すこと。
- 3 昭和54年1月26日閣議了解「美保飛行場における生活環境の整備、地域振興等について」の趣旨を十分に尊重し、生活環境整備、地域振興及び民生安定等に一層の対策を講じることについて、さらなる配慮を行うこと。
- 4 今後、空中給油・輸送機（KC-46A）を含め、美保基地における航空機の配備機数が増加する場合は、事前に協議すること。



受 境 都 第 3 8 2 号
令 和 3 年 1 1 月 2 2 日

鳥取県地域づくり推進部長 様

境港市建設部長



航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備
に対する回答の確認について（回答）

令和3年11月2日付第202100194746号で照会のあった標記の件については、平成29年2月27日付受境都整第391号の回答に変更ありません。

なお、この平成29年回答に付した意見も踏まえ、下記の事項を国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。

記

- 1 美保基地での運用にあたっては、市民の安全を確保するため、空中給油訓練は海上で行うこととし、万が一の事故対応や、燃料タンク等の地上設備を含め、安全対策を徹底すること。
- 2 空中給油・輸送機（KC-46A）は、新たな機種配備であることを考慮し、引き続き、市民の理解と協力が得られるよう、周辺環境の整備及び地域振興について、特段の配慮と一層の対策を講ずること。
- 3 美保基地の運用等に変更が生じる場合は、速やかな情報提供と事前協議を行うこと。
- 4 引き続き、昭和54年1月26日閣議了解「美保飛行場における生活環境の整備、地域振興等について」の趣旨を十分に尊重すること。

担当：都市整備課港湾空港対策室 梅谷 電話 0859-47-1027



第202100216882号
令和3年11月26日

中国四国防衛局企画部長 田實 博幸 様

鳥取県地域づくり推進部長 木本 美喜



航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備
について(申入れ)

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備について(回答)(令和3年11月26日付第202100215110号。以下単に「回答」という。)の発出に当たり、改めて下記の事項について強く要請します。

記

- 1 昭和54年1月26日閣議了解「美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について」及び回答記3の趣旨にかんがみ、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び防衛施設周辺整備事業について地元自治体の計画等を十分に尊重し、柔軟な予算確保に努めるとともに、美保基地における関連施設の整備その他に係る発注に当たっては地元事業者をより積極的に活用するなど、地域振興について特段の配慮と一層の対策を講じること。
- 2 回答記1及び2の趣旨にかんがみ、技術的課題に係る改修その他の対応状況や万が一の事態に係る補償制度についての地元への周知等も含め、空中給油・輸送機(KC-46A)に係る速やかな情報提供及び地元に対する丁寧な説明並びに誠実な対応を行うことにより、地元住民の理解と信頼を得るよう最大限努めること。

鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について

令和3年12月1日
県民参画協働課

「鳥取県令和新時代創生戦略」に掲げる政策をはじめ県政全般の満足度などについて県民にアンケートする「鳥取県の政策に関する県民意識調査」(第6回)を実施しましたので、その結果について報告します。

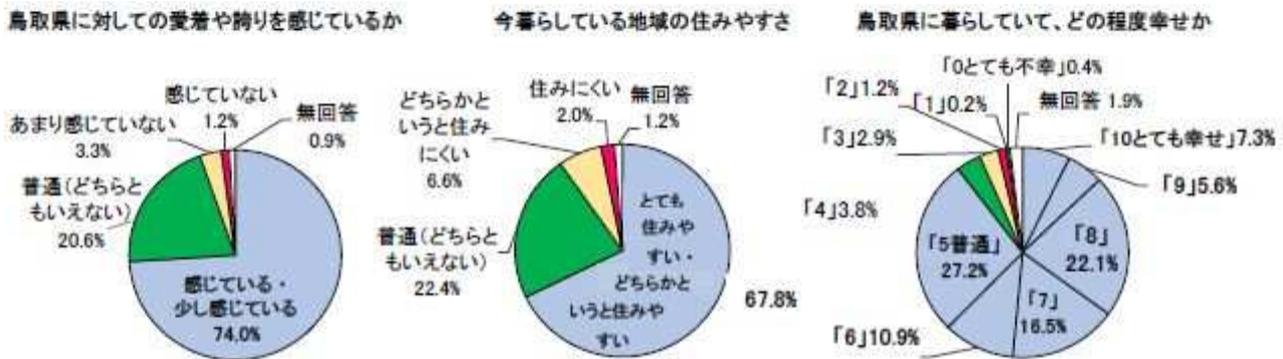
1 調査概要

- (1) 目的 県民の関心や意向、要望等の意識を把握するとともに、継続調査をすることで、その意識の変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料として活用する。
- (2) 調査対象 県内在住の18歳以上75歳未満の者3,000名(住民基本台帳に基づく無作為抽出法)
- (3) 調査方法 郵送(回答は調査票の返送又は電子申請サービスによる回答のいずれかを選択)
- (4) 調査期間 令和3年7月30日から8月31日まで
- (5) 回答数 1,644名(1,644/3,000名 回答率:54.8%(令和2年度比0.1ポイントアップ))

2 結果概要

I 鳥取県の住みやすさ

- ①「鳥取県に対しての愛着や誇り」には、74.0%の人が「(愛着や誇りを)感じている」と回答し、「今暮らしている地域の住みやすさ」には、67.8%の人が「住みやすい」と回答した。
- ②「鳥取県の暮らしに関してどう思うか」10項目について聞いたところ、「そう思う」との回答は「豊かな自然環境に恵まれている」が89.2%で5年連続で最も高く、次いで「地域の治安が良いと感じている」が69.6%であった。
- ③鳥取県に暮らしていて、どの程度幸せか(10段階評価、10が「とても幸せ」)を聞いたところ、「5」(普通)が27.2%、次いで「8」が22.1%で、「5」以上の回答は89.6%と全体の約9割を占め、前年度(91.3%)に引き続き高い割合となった。



II 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度

- (1) 鳥取県が実施している施策等に関し、①～③のテーマごとに満足度(5段階)及び今後の優先度(重要度が高い取組を3つ選択)について質問した。

①豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

7つの取組について聞いたところ、「農業の活力増進に関する取組」の満足度が34.5%と最も高く、今後優先すべき項目は「農林水産・畜産業の若き担い手育成への取組」が56.6%と最も多かった。

②人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

9つの取組について聞いたところ、今年度新たに設けた項目「感染症に強い地域づくり」の満足度が35.6%と最も高く、今後優先すべき項目は「結婚・出産・子育ての希望を叶える取組」が44.6%と最も多かった。

③幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

9つの取組について聞いたところ、「移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県を創造していく取組」が満足度が21.2%、今後優先すべき項目が59.1%といずれも最も高かった。

(2) 男女共同参画社会づくり

①男女に関する役割などについて

8つの項目について聞いたところ、「現実として家事が女性の役割となっていると思う」「現実として子育てが女性の役割となっていると思う」「現実として介護が女性の役割となっていると思う」のいずれの項目も「「そう思う」の回答は、依然として70%以上の高い割合であるが、前年度と比較すると、「家事」は1.2ポイント、「子育て」は2.0ポイント、「介護」は0.8ポイントと、それぞれ小幅ながら減少した。一方、「学校教育の場において男女差はないと思う」への「「そう思う」の回答が前年度から9.1ポイント減少し、「そう思わない」との回答が6.0ポイント増加した。

②男性の家事、育児、介護への積極的な参画を促進するために、行政が行うべき施策

8つの施策を提示したところ、「男性の家事・育児・介護への参画を当たり前のことと捉える社会全体の機運の醸成」が60.5%と、3年連続で最も多かった。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

①SDGsという言葉・内容を聞いたことがあるか

「聞いたことがある」は72.9%、「聞いたことがない」は26.0%であった。前年度と比較すると、「聞いたことがある」は43.0ポイントと大幅に増加し、「聞いたことがない」は42.9ポイントと大幅に減少した。

②SDGsという言葉・内容をどうやって知ったか

「テレビ」が77.9%、「新聞・雑誌」が47.7%、「インターネット」が28.4%であった。前年度と比較すると、「テレビ」が29.4ポイント増加した。

③SDGsの8つの優先課題のうち、どの課題に関心があるか

「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」が53.4%と最も多く、次いで「平和と安全・安心社会の実現」が53.2%、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が42.5%であった。前年度と比較すると、「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」が9.9ポイント、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が8.5ポイント増加した。

④SDGsの8つの優先課題のうち、「2030年の鳥取県」に向けて行政が特に力を入れるべき課題

「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」が47.7%と最も多く、次いで「平和と安全・安心社会の実現」が42.2%、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が38.1%であった。

Ⅲ 重点施策への関心・認識

「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0推進計画～」に基づき鳥取県が推進する様々な取組例に関し、次のア～キの7つの分野ごとに、関心度（5段階）について質問した。

(※「関心度」は「かなり関心がある」と「少し関心がある」の計を記載)

ア 農林水産分野	イ 産業振興・働き方分野	ウ 観光・文化振興分野	
エ 医療・福祉・健康分野	オ 暮らし分野	カ 防災・減災分野	キ 学校教育分野

①7つの分野の中で、「防災・減災分野」の取組例への関心度が最も高く、次いで「学校教育分野」、「医療・福祉・健康分野」の順となった。

②防災・減災分野の取組例への関心度については、「衛星画像、IoTセンサーやドローン等を活用した自然災害時の迅速な状況把握と対応の強化」が70.2%で最も高く、学校教育分野は「サイバー空間において被害者や加害者にならないための情報モラル教育等の推進」が64.1%と最も高く、医療・福祉・健康分野は「オンライン技術を活用した遠隔医療等の環境整備」が62.5%と最も高かった。

3 今後の活用

アンケート結果は、庁内各課と共有し、各種会議のほか、今後の施策の立案や評価・見直し等の過程において基礎資料として活用する。

第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催結果について

令和3年12月1日
文化政策課

本県を「万葉の郷とっとりけん」として広く周知するとともに、若い世代における短歌文化の振興のために、「第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会」を開催しました。

1 日時 令和3年11月7日（日）午前10時～正午

2 会場 県民ふれあい会館 ホール

※新型コロナウイルスの感染予防のため、審査員、及び県内の出場チーム(2チーム)のみ会場に参集し、県外の出場チームはオンラインにて参加。

3 内容

予選審査（県内外から170チーム（18校）の応募があり、書面により作品を審査）を経て選出された本選大会出場6チームによるトーナメント方式の団体戦とし、準決勝3試合と決勝の4試合を実施。

【出場チーム】

チーム名	学校名
海	星野高等学校（埼玉県）
花月マーチ	神奈川県立光陵高等学校（神奈川県）
つまようじ	岡山県立岡山朝日高等学校（岡山県）
もくようび	宮崎県立宮崎商業高等学校（宮崎県）
FIVE	鳥取県立鳥取東高等学校（鳥取県）
1年6組	鳥取県立鳥取東高等学校（鳥取県）

【本選大会審査員】

大辻隆弘氏（歌人、「未来」編集発行人・選者、現代歌人協会会員、現代歌人集会理事）
穂村 弘氏（歌人、歌誌「かばん」所属、日経新聞歌壇選者）
江戸 雪氏（歌人、「西瓜」同人、中之島歌会）

【対戦方法】

先鋒、中堅、大将による団体戦

- (1) 動画によりそれぞれが題を詠み込んだ短歌を自由なパフォーマンスで発表。
- (2) 出場チームと審査員が作品について活発に質疑応答。（県外からの出場チームはオンライン）
- (3) 審査員が、(1)、(2)の内容を踏まえた上で、作品を評価し、先鋒、中堅、大将ごとに勝敗を決定。

【準決勝、決勝の題】

準決勝 先鋒「青」、中堅「歩」、大将「声」
決勝 先鋒「大」、中堅「布」、大将「会」

4 本選大会結果

- (1) 優勝 チーム名「FIVE」(鳥取県立鳥取東高等学校)
 先鋒 「風がもう冷たくなった大げさに気づいてほしい赤いわたしに」
 1年 神崎 萌衣
 中堅 「布一枚空に向かって広げるとオレンジ色の世界にかわる」
 1年 佐藤 美桜希
 大将 「桜色のあたたかな風が吹く道でぼくは出会ったきみと出会った」
 1年 影井 仁

(2) 準優勝 チーム名「花月マーチ」(神奈川県立光陵高等学校)

(3) 第3位 チーム名「1年6組」(鳥取県立鳥取東高等学校)

(4) パフォーマンス特別賞 「花月マーチ」(神奈川県立光陵高等学校)
 「海」(星野高等学校(埼玉県))

※特に優れたパフォーマンスを披露したチームを表彰。

(5) 審査員特別賞

- 大辻隆弘賞 「全力でバトンを渡す「はい」というかすれた声も友は背に聴く」
 山口県立光高等学校 3年 深谷 乃梨子
 穂村 弘賞 「トンネルを抜けたら海と空の青列車が揺れて肩がぶつかる」
 鳥取県立鳥取東高等学校 1年 寺谷 陽菜
 江戸 雪賞 「バイバイと別れた君の横顔はまだまだ遠いまだまだ歩く」
 鳥取県立鳥取東高等学校 1年 影井 仁

※応募作品のうち、本選大会出場チームの作品(18作品)及び予選審査で選定された入選作品(55作品:ホームページ掲載予定)の中から本選大会の審査員が1首ずつ選定。

〈参考:応募状況〉

1 募集期間

6月16日(水)から9月8日(水)まで

2 募集結果

区分	結果	内訳	
応募チーム数 (学校数)	170チーム (18校)※1	県外	21チーム(13校)
		県内	149チーム(5校)※2
都道府県数	13県	宮城県、秋田県、群馬県、埼玉県、神奈川県、富山県、岐阜県、愛知県(2校)、兵庫県、岡山県、山口県、宮崎県、鳥取県(5校)	

※1. 1校から複数チームの申込みあり

※2. 県内から応募のあった学校

鳥取東高等学校、米子東高等学校、青翔開智高等学校、米子北斗高等学校、鳥取養護学校

3 昨年度の応募状況

242チーム(23校)

1都15県(県外:32チーム(17校)、県内:210チーム(6校))

令和3年度鳥取県文化功労賞受賞者の決定及び表彰式の開催について

令和3年12月1日
文化政策課

鳥取県文化功労賞は、優れた文化芸術活動により広く文化の振興に功績のあった者の功労をたたえ、もって県民文化の向上発展に資することを目的として、平成15年度に創設し、令和2年度までに25分野、49名を表彰しています。

今年度は、以下のとおり、2名の受賞者を決定して表彰式を開催しました。また、年明け後には、受賞者の功績を紹介する受賞記念巡回展やギャラリートーク等の実施を予定しています。

1 受賞者（年齢順、敬称略。年齢は表彰式時点のもの。）

氏名等	主な功績
わだ よしひろ 和田 嘉宥 (76歳) 学術(日本建築史) 米子市	米子工業高等専門学校教員として建築産業に関わる人材を育成する傍ら、日本建築史の専門家として、山陰地方(鳥取・島根)における古建築を研究して地域の文化財の評価を高めるとともに、それらの保存修理に関する指導者としても貢献している。 鳥取県文化財保護審議会委員として30年近く文化財保護及び保護思想の啓発に努めるとともに、近代和風建築総合調査などの委員等を務め、貴重な古建築の掘り起こしを行った。 豊富な専門知識に基づいた著作を数多く世に送り出しており、特に『とっとり建築探訪 県民の建物百選』を監修するなど、ふるさとの誇りとなる古建築を紹介し、その魅力を広く一般に発信する活動も行っている。
はしづめ みねこ 橋詰 峯子 (73歳) 工芸(七宝) 鳥取市	鳥取市の平面七宝作家・岡垣幸得氏に師事して技法を学んだ後、独立して蓋物を中心とした立体的な有線七宝の作品制作を現在まで行っている。山野草や花を立体感ある図柄で浮かび上がらせた作品は高い評価を得ており、平成21年には日本工芸会正会員に認定され、平成27年には伝統工芸諸工芸部会展において最高賞である文部科学大臣賞を受賞している。 平成28年には鳥取県を代表する七宝作家として、鳥取県指定無形文化財「七宝」の保持者に認定された。 鳥取県美術展覧会においては、平成23年から5回にわたって審査員を務めるとともに、平成28年から4年間運営委員をつとめ、本県の工芸部門の振興にも尽力している。

2 表彰式

- (1) 日時 11月29日(月) 午前10時から10時30分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室
- (3) 出席者 知事、受賞者、選考委員

3 受賞記念巡回展等の開催

- (1) 巡回展(和田氏の著書や調査された建造物の写真パネル、橋詰氏の七宝作品等を展示)
 - ・倉吉博物館 令和4年1月8日(土)～16日(日) ※1月10日(月)休館
 - ・鳥取県立博物館 令和4年1月22日(土)～30日(日) ※1月24日(月)休館
 - ・米子市美術館 令和4年2月5日(土)～13日(日) ※2月9日(水)休館
- (2) 関連事業
 - ① 橋詰峯子氏ギャラリートーク
日時：令和4年1月22日(土)
[第1回] 午後1時30分～午後2時、[第2回] 午後3時～午後3時30分
※同様の内容で同日に2回の開催を予定。なお、1回に変更の可能性あり。
会場：鳥取県立博物館
 - ② 和田嘉宥氏 記念講演
日時：令和4年2月5日(土) 午後1時30分～午後3時
会場：米子市美術館

第一回「スポーツリゾートとっとり推進連絡協議会」開催結果について

令和3年12月1日
ス ポ ー ツ 課

東京2020大会においては、本県の優れたスポーツ施設、環境、ホスピタリティが高い評価を受け、海外のトップチームの事前キャンプ地に選定された。それらのレガシーを継承し、今後、ねんりんピックや2巡目国民スポーツ大会等大規模なスポーツ大会開催を見据え、スポーツ大会や合宿誘致といった経済効果を狙える活動への注力により、従来型のスポーツ振興にとどまらず、スポーツを通じた地域活性化が期待されている。

こうした状況を背景に、本県の有する特徴ある観光資源を活かし、大会・合宿の誘致をはじめとするスポーツツーリズムの強化を図ることが求められている。そこで、これまで別々に活動してきた県内のスポーツ関係団体と観光関係団体が連携し、情報共有や意見交換を行う標記連絡協議会を立ち上げ、第一回会議を以下のとおり開催した。

1 概 要

(1) 日 時

令和3年10月13日（水）午後1時30分から午後2時30分まで

(2) 場 所

とりぎん文化会館第5会議室

(3) 主な出席者

(県) スポーツ振興局長、スポーツ課長、観光交流局長

(スポーツ団体) 県スポーツ協会専務理事

(観光団体) とっとりコンベンションビューロー事務局長、
県観光連盟専務理事



2 内 容

(1) 方針案

- 協議会は、これまで別々に動いてきたスポーツ団体と観光関係団体の実務者が情報共有し、連携した取組について意見交換をするプラットフォームとし、年4回開催する。
- 当面は県スポーツ課が事務局となり、事業化へつなげていく。
- 事業目的に応じて各団体が個別に予算を確保することとし、当面は国内を対象とした誘致活動に注力する。

(2) 主な意見

- ・ 現在、組織が別々に持っている大会・合宿誘致などのプレゼン資料や素材集などを県で集約し、説明会や展示会などでPRできるよう準備しておくべき。
- ・ 一口に大会や合宿といっても、エリートアスリートとアマチュアアスリートの趣向は異なるし、前者への観光発信の訴求は限定的と思われるので、ターゲットに応じた対応をした方がよい。
- ・ 皆生トライアスロンなど、全国からアマチュアアスリートが集まってくる、例年開催のスポーツ大会に合わせ効果的な情報発信や割引等の特典、ノベルティを制作し、プラスアルファの滞在やリピート獲得につながるような取り組みが実効的。
- ・ 大学のサークルは旅行代理店に任せており、施設がすぐ抑えられるかどうかポイント。県内の施設がどういった利用をされているか調べてみるのがいい。
- ・ 合宿誘致は、コロナの影響で本年度実績はまだゼロと大変厳しい状況。これを元に戻すところから始めようとしている（ビューロー）。

⇒今後、「スポーツリゾート」の構想具体化、及び実現へ向け検討を進める。

鳥取県スポーツ功労章の授与について

令和3年12月1日
ス ポ ー ツ 課

東京2020オリンピック・スポーツライミングにおいて、日本代表チームを銀メダルはじめ3名の入賞という結果に導いた本県出身の安井博志監督に、「鳥取県スポーツ功労章」を授与しました。

鳥取県スポーツ功労章の授与

(1) 日 時 令和3年10月19日(火)

(2) 受章者

氏 名	表 彰	功 績
やすい ひろし 安井 博志	鳥取県スポーツ功労章	東京2020オリンピック・スポーツライミングの監督として3名を入賞に導く ・女子は銀メダル(野中生萌選手)、銅メダル(野口啓代選手)を獲得。 男子も4位入賞。(檜崎智亜選手)

※鳥取県スポーツ功労章は、オリンピック大会の8位以内に入賞した競技の監督及びコーチが対象。

<安井博志氏>

- ・平成21年 ユース日本代表コーチ
- ・平成22年 日本オリンピック委員会強化スタッフ
- ・平成28年 鳥取県スポーツ課へ
- ・平成29年 日本オリンピック委員会(JOC)に派遣
日本代表ナショナルコーチ、日本代表監督

→日本山岳・スポーツライミング協会からの続投要請を受け、引き続きパリ五輪に向けて代表チームの指導に専念する予定。



ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 鳥取県実行委員会 第8回総会の開催結果について

令和3年12月1日
スポーツ課

来年5月^(※)に鳥取県を含む関西一円で開催予定だった世界最大級のスポーツ祭「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」について、大会組織委員会が「2026年への再延期方針」を決定したことを踏まえ、鳥取県実行委員会としての今後の方針等を協議するため、県実行委員会第8回総会を開催しました。

(※) 当初は2021年5月の開催予定でしたが、新型コロナの影響により、2022年5月へ延期されていました。

1 日時 令和3年11月16日(火) 午後1時～1時40分

2 場所 とりぎん文化会館 第3会議室

3 参画団体(主な出席者)

- ・自治体 県(平井知事)、鳥取市(尾室教育長)、湯梨浜町(亀井副町長)、米子市、倉吉市、北栄町
- ・競技団体 県アーチェリー協会(杉原会長)、県自転車競技連盟(伊藤会長)、県柔道連盟(吉村会長)、県グラウンド・ゴルフ協会(宮協会長)
- ・関係団体 県スポーツ協会(林会長)、県障がい者スポーツ協会(後藤会長)、県観光連盟、県旅館ホテル生活衛生同業組合、県商工会議所連合会、J R西日本米子支社、智頭急行、県国際交流財団、県医師会、県看護協会ほか



4 内容

(1) 報告事項 大会組織委員会の再延期方針について

- ・現時点では2022年5月時点における開催条件の成就が期待できないことから、参加者(特に海外参加者)が安心して競技に参加し、自由に交流・ツーリズムを楽しむことができる環境が整うまで開催を**再度延期することが妥当**であると判断し、その旨を主宰者である国際マスターズゲームズ協会(IMGA)に提案する。
- ・再延期後の会期については、関連競技大会等の開催計画や国内の状況を踏まえ、「WMG2025 台湾」以後とすることが適切であると判断し、同大会後、なるべく早期の開催をめざす観点から、「**2026年5月**」を会期とする方向で、今後、**IMGAと交渉**する。

(2) 協議事項 再延期に伴う県実行委員会の変更事業計画(案)、補正予算(案)、今後の対応等について

《鳥取県実行委員会の変更事業計画(案)》 ※2026年5月への再延期を前提

- ・長期の再延期となるが、中止ではないため、**鳥取県実行委員会の体制は存続**させる。
- ・未発注の案件は取り止め、発注済の案件は未実施の作業に係る費用を減額して変更契約する。
- ・**令和5年(2023年)度までの活動経費を残し、予算を減額補正し、一旦鳥取県に返還**する。

5 結果概要

県実行委員会の変更事業計画(案)、補正予算(案)は、全会一致で承認された。主な意見は以下のとおり。

- ・世界的なコロナの状況を踏まえると再延期はやむを得ない判断である。
- ・長期の再延期となるが前向きに捉え、プレ大会などの機運醸成の取組を行い盛り上げていくとともに、国内外から多くの人に来てもらえるように今後取組を展開していく。
- ・再延期となった場合には、競技団体の人員体制等についても課題となる。今後、県・競技団体・開催市町で協議していく。

《参考:「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の大会概要》

概ね30歳以上であれば誰でも参加可能な世界最大級の一般参加型・国際総合スポーツ大会で、4年に1度開催されている。

- ・開催期間 2022年5月13日(金)～29日(日)(17日間)
⇒ 「**2026年5月**」に再延期される方針 ※IMGAと交渉中
- ・開催場所 鳥取県を含む関西一円(2府7県)
- ・開催競技数 35競技59種目
- ・参加目標人数 5万人(国内3万人、国外2万人) ※過去最大規模
- ・県内開催競技(開催市町)
アーチェリー[アウトドア、インドア](鳥取市)、自転車[トラック、ロードレース](倉吉市、北栄町)、柔道(米子市)、グラウンド・ゴルフ(湯梨浜町)の4競技6種目

特定地域づくり事業協同組合の認定（若桜町特定地域づくり事業協同組合）について

令和3年12月1日
中山間地域政策課

人口急減地域における担い手不足の解消のため、10月21日に、若桜町を活動地域とする特定地域づくり事業協同組合の認定を行いました。本県では3例目の認定となります。

1 特定地域づくり事業協同組合の概要

- (1) 名称 若桜町特定地域づくり事業協同組合
- (2) 組合員 5事業者 ・(有)若桜農林振興〔農業〕、・(一財)若桜町観光開発事業団〔宿泊業等〕、
・八頭中央森林組合〔林業〕、・観光タクシー(有)〔道路旅客運送業〕
・安泰ニット(株)〔縫製業〕…R3.11.24 組合加入
- (3) 事業 ア 組合員のための特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
イ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
ウ 組合員の福利厚生に関する事業
- (4) 派遣人材 令和3年度は3名（令和4年度には5名を予定）
- (5) 活動地域 若桜町

2 県の支援

- (1) 特定地域づくり事業推進補助金
県は、組合運営費を支援する市町に対し、その1/2を補助
若桜町へのR3県補助額（予定） 2,616千円
<全体のフレーム>
 - ・組合運営費の1/2 派遣を受ける事業者（組合員）からの利用料収入等
 - ・残りの1/2 市町の補助 ← 県補助
（県及び市町負担分に対しては、それぞれ、国交付金1/2、特別交付税1/4が措置される）
- (2) 組合設立、事業認定に当たっての支援
県庁の関係部局、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取労働局等が連携し、助言・相談対応等の支援を行った。

3 県内のこれまでの認定状況

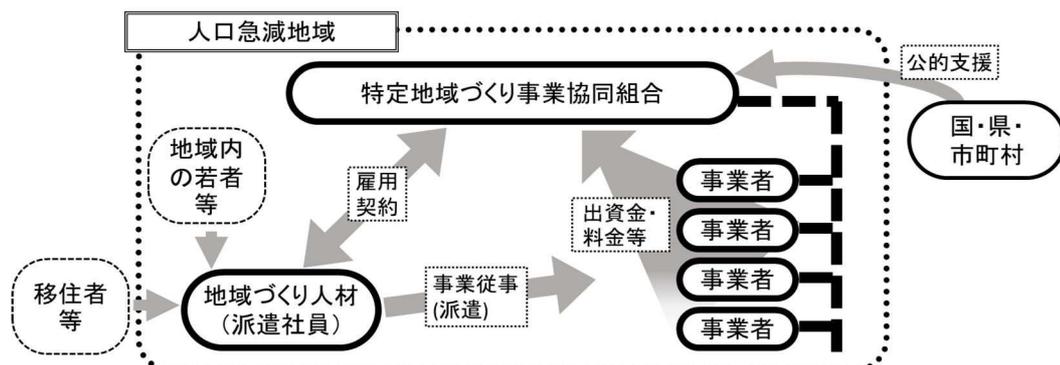
日野町未来づくり事業協同組合：令和3年4月 1日認定
智頭町複業協同組合：令和3年6月30日認定
（全国では、令和3年11月15日現在24組合）

4 今後の取組等

このほかにも八頭町など特定地域づくり事業協同組合制度の活用に向けて準備・検討を行う地域があり、先行認定組合の取組を情報提供しながら積極的に支援を行う。

(参考) 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域において、事業者が中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合を設立。
組合は、国・自治体の支援を受けながら組合員である事業者を対象に労働者派遣事業を運営し、地域の雇用創出、人材確保を図る。



令和3年度中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について

令和3年12月1日

中山間地域政策課・ふるさと人口政策課

令和3年度鳥取県中山間地域等活性化・移住定住促進協議会を開催し、中山間地域及びまちなか振興施策の実施状況等について以下のとおり報告及び審議を行いました。

委員からいただいた意見等を踏まえ、今後、必要な施策等について検討を進めていきます。

- 1 日 時 令和3年11月1日（月）午前10時から午前11時40分まで
- 2 場 所 オンライン開催
- 3 出席者 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員、県関係部局長等
- 4 報告・協議事項 ・中山間地域振興施策の取組状況等について
・まちなか振興について
・移住定住の促進、関係人口の拡大について

5 委員からの主な意見

〔中山間地域振興・まちなか振興に関する意見等〕

- ・農業の担い手不足に加えて、中山間地域等直接支払制度等の農政関係事務を行う者の確保が課題であり、県・市町村で考えていただきたい。
- ・イベントを新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオンラインで開催したいが、高齢者はスマートフォンの操作に慣れない方が多い。操作方法を学べる場が増えるといい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの商談が増えて便利になったが、直接会わないと伝わらないものもあり、対面による商談の機会も必要である。
- ・地域での活動が多様化するなかで、活動に当たって金銭を授受する機会が増えている。任意団体が金銭を取り扱う上での税務処理や法律問題などについて教えてもらえる仕組みがあると助かる。
- ・SNSで情報発信する際、写真・文章の掲載作業が必要だが、写真好きの人に写真を撮ってもらう等、地域の方や学生などが副業・バイト感覚で協力できる仕組みがあると専門業者に頼むよりも安価で取り組みやすくなると思う。
- ・高校生がチーム単位でまちなかに出かけて、事業主に直接ヒアリングし、課題を抽出して事業計画を立てるビジネスプランニング授業は、大変よい取組だと思うので中山間地域を含めて他の学校でも実施してはどうか。
- ・コロナ禍を契機にインターネットラジオを開始して、地域での活動やその土地のことを記録する活動を始めた。今後も引き続き行っていきたいが、調査や記録の保存がしやすくなるとよい。
- ・デジタル技術の活用は、遠隔行政が実現することで転勤等に伴う住民票の異動手続等が便利になったり、病院まで出向くのが大変な高齢者を対象にした遠隔診療が実現することで定期健診の受診率の向上や病気が早期に発見されたりと、中山間地域の活性化等にもつながると考える。
- ・中山間地域振興行動指針には、「Society5.0に向けた技術の活用」の記載が少ないが、コロナ禍で急速に進展しているので、同行動指針にもっと盛り込んだ方がよい。
- ・特定地域づくり事業協同組合にSNS等のスキルを持った人を確保し、組合に関わる業界のSNSの活用に係るノウハウの不足を解消するような方法を考えてはどうか。

〔移住定住の促進、関係人口の拡大に関する意見等〕

- ・コロナ後の移住定住の新たな施策が必要ではないか。
- ・高校生が卒業後に県外に出ても、いつか戻ってくるような人口還流の仕組みを考えてはどうか。
- ・多くの市町村で農地取得時の下限面積の緩和を行っているが、一部市町で取り組んでいるように、空き家とセットにした下限面積の緩和を行い、移住者の方が使いやすいようにしてはどうか。

(参考)「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」の概要

中山間地域等の振興及び移住定住促進に関する事項を調査審議するために、鳥取県附属機関条例に基づき設置されている附属機関。(現委員任期：令和元年12月4日～令和3年12月3日)

〔会長〕 筒井 一伸 (鳥取大学地域学部地域創造コース 教授)

〔委員〕 安藤 文江 (倉吉市やしろ彩菜家経営) 入澤 由美 (NPO 法人 YSS だいせん代表)
太田章太郎 ((有)太田酒造場代表取締役) 川上 幸恵 (美用レディース代表)
小林 直哉 (地域自主組織やらいや逢坂会長) 中村 彩 ((株)nido 代表)
藤井由美子 ((有)真栄農産専務) 宮原翔太郎 (パーリー建築メンバー)
山崎 兼利 ((株)ドコモ CS 中国鳥取支店)

青谷上寺地遺跡の史跡公園の整備状況と公開に向けた取組について

令和3年12月1日

とっとり弥生の王国推進課

青谷上寺地遺跡で整備中の史跡公園は、展示ガイダンス施設の建築及び展示の設計を終え、12月から建築工事に着手します。本格的な工事は令和4年1月頃に始まり、工事完了後は展示制作などを経て、令和5年11月頃の公開を予定しています（イラストはいずれもイメージです）。

1 施設のコンセプト

展示ガイダンス施設は、史跡隣接地に設置することとし、遺跡の学習や体験活動の拠点となる**ガイダンス棟**と重要文化財を収蔵・展示するために高い耐火性能や害虫対策が必要となる**重要文化財棟**に分けて建築する。

- 史跡公園の玄関として、「知的探究心」を刺激する。
- 木造部分には県産材を使用し、弥生時代から伝わる木の文化との調和を図り、親しみや温もりを醸成する。

2 施設の概要

(1) ガイダンス棟

木造 1階建て

建築面積：約720㎡ 延べ床面積：約680㎡

史跡公園のガイダンス施設として、遺跡の魅力や重要な発見を楽しく、分かりやすく伝える展示や学習・体験活動の場を整備する。屋外に公園と一体的に活用できる広い多目的デッキを設ける。インフォメーション（受付）／ガイダンス展示室／体験学習室／ボランティア控室 など

(2) 重要文化財棟

鉄筋コンクリート造 2階建て（一部3階）

建築面積：約640㎡ 延べ床面積：約1,400㎡

重要文化財（1,353点）を収蔵する環境を整え、美術工芸品としても価値の高い出土品の展示にふさわしい空間を創出する。1F：ロビー／事務室／展望ラウンジ 他 2F：収蔵庫／重要文化財展示室／企画展示室 など



展示ガイダンス施設（左：ガイダンス棟 右：重要文化財棟）



ガイダンス棟：体験学習室

史跡公園と一体感のある開放的な空間。
3学級が同時利用可。講演会会場等にも活用。



重要文化財棟：重要文化財展示室

青谷上寺地遺跡を代表する重要文化財を展示。「弥生の美」をテーマに、「本物」をじっくり鑑賞するための空間。定期的に展示品を入れ替え、重要文化財に指定された出土品を多数紹介。



ガイダンス棟：ガイダンス展示室

「青谷の里巡り」をテーマに弥生時代の青谷上寺地遺跡とその世界観を表現。弥生人の復顔像を展示。インクルーシブの視点を取り入れ、視覚・聴覚・触角で親しめるよう展示を工夫。

3 史跡公園の公開に向けた取組

(1) 弥生人復顔像のお披露目式

日時：10月30日（土）12：30～ 会場：とりぎん文化会館

人骨やDNAの研究にもとづいて復元した弥生人の復顔像をお披露目

(2) とっとり弥生の王国プレミアムシンポジウム「続・倭人の真実」

日時：10月30日（土）13：30～ 会場：とりぎん文化会館小ホール

参加人数 会場：170人 オンライン：220人

テーマ：青谷上寺地遺跡出土人骨に関する最新の研究成果

(3) とっとり弥生の王国プレミアムイベント 企画展「あおや倭人伝—倭人の真実と素顔」

期間：10月23日（土）～11月7日（日） 会場：鳥取市あおや郷土館

弥生人の復顔像は31日（日）から展示

来場者数：1669人（31日以降は1278人）

青谷上寺地遺跡展示館での追加公開

期間：11月13日～21日

来場者数：494人

(4) とっとり弥生の王国プレミアムイベント 講演会「よみがえった倭人の素顔」

日時：11月6日（土）13：30～ 会場：鳥取市青谷町総合支所多目的ホール

講師：坂上和弘氏（国立科学博物館、弥生人復顔像制作の監修者）

参加人数 会場：50人 オンライン：64人

テーマ：弥生人復顔像の制作秘話

(5) 「青谷弥生人」の名前を募集

募集期間：10月30日（土）～12月19日（日）

最優秀賞1名、優秀賞1名を令和4年1月に発表

最優秀賞、優秀賞に選ばれた方に「鳥取県の特産品」など豪華賞品をプレゼント

(6) 「青谷であおーや！」青谷弥生人 大搜索作戦！（そっくりさん募集）

募集期間：11月2日（火）～12月19日（日）

入賞者（10名）を令和4年1月に発表

「とっとり弥生の王国」の初代国民に登録し、令和4年5月頃に「青谷弥生人大集合」ツアーにご招待

そっくりさんグランプリを決定し、グランプリ受賞者をはじめ、入賞者に「鳥取県の美味しいジビエ」など豪華賞品をプレゼント

(7) ツイッターを開始

11月10日から「青谷弥生人」がツイッターを開始

(8) 「青谷弥生人」初上京！

期間：11月26日（金）～28日（日）

場所：アンテナショップとっとり・おかやま新橋館

その場で「青谷弥生人」のツイッターをフォローし、「青谷弥生人」の記念写真をツイートしていただいた

841（やよい）名に「青谷やよい米（古代米）」などのお土産をプレゼント

初日は知事がカニ汁を来館者に振舞った。

(9) 「青谷弥生人」の今後の活用

12月4日（土）～19日（日）：むきばんだ史跡公園で出張企画展を開催

2月 名古屋（中日文化センター）で開催される弥生講座でお披露目

その他、1月以降県外で行われる首都圏や関西圏等のイベントでお披露目を行う予定。



「青谷弥生人」初上京



とっとり弥生の王国プレミアムシンポジウム「続・倭人の真実」